

一、最新中国法令

- [国务院办公厅关于印发全国深化“放管服”改革优化营商环境电视电话会议重点任务分工方案的通知](#)

【发布单位】国务院办公厅
 【发布文号】国办发〔2019〕39号
 【发布日期】2019-08-12
 【内容提要】该通知包括4方面，24项措施。包括：

推进简政放权
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 2019年9月底前修订形成新版市场准入负面清单，缩减清单事项，以服务业为重点试点进一步放宽市场准入限制。推行“全国一张清单”管理模式，严禁各地区、各部门自行发布市场准入性质的负面清单。 ▪ 继续压减中央和地方层面设定的行政许可事项。对保留的许可事项要逐项明确许可范围、条件和环节等，尽量简化。 ▪ 继续压减工业产品生产许可证，2019年9月底前将发证产品种类从24类压减至12类以内，压缩发证层级，减少产品单元。 ▪ 大幅压减企业资质资格认定事项，力争2020年底前将工程建设、测绘等领域企业资质类别、等级压减三分之一以上。 ▪ 整治变相审批，2019年底前启动清理规范中央层面规定的目录、备案、计划、规划、登记、注册、年检、年报、监制、认定、认证、审定等管理措施，依法依规取消变相审批。 ▪ 压减企业开办时间，2019年底前压减到5个工作日内，有条件的地方要压减到3个工作日内。 ▪ 2019年8月底前建成企业注销网上服务专区。推行税务注销分类处理，大幅简化社保、商务、海关等注销手续，压缩企业注销时间。 ▪ 全面开展工程建设项目审批制度改革，压减审批时间和环节。 ▪ 治理各种不合理收费。整治港口、船公司、物流堆场、货代、船代等乱收费、不合理收费行为，2020年底前将全国单个集装箱进出口环节常规收费压减至400美元以内。

一、最新中国法令

- [「行政の簡素化と権限委譲、規制緩和と管理強化の両立、行政サービスの最適化」改革を全国で推進し、ビジネス環境を最適化することに関する電話会議の重点任务作業分担方案公布に関する国務院弁公庁による通知](#)

【発布機関】国務院弁公庁
 【発布番号】国弁発〔2019〕39号
 【発布日】2019-08-12
 【概要】本通知には以下の4つの方面、24項目の措置が含まれている。

行政の簡素化及び下部組織への権限委譲を推進する
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 2019年9月末までに修正の上新版のネガティブリストを完成させ、リストに記載される事項を削減し、サービス業を重点的試行対象として市場参入規制をさらに緩和する。「リストの全国一元化」による管理方式を推進し、市場参入に関わるネガティブリストを各地区、各部門において独自に公布することを厳禁する。 ▪ 中央政府及び地方政府レベルで設定された行政许可事項を引き続き削減する。残しておく許可事項は許可範囲、条件及びプロセス等を各項目別に明確にし、できる限り簡素化する。 ▪ 工業製品生産許可証により管理する品目を引き続き削減し、2019年9月末までに証書を交付する製品の種類を24品目から12品目以内までに削減し、証書交付機関の等級を減らし、製品単位を減らす。 ▪ 企業の資格認定事項を大幅に削減し、2020年年末までに工事建設、測量製図等分野の企業資格の類別、等級を三分の一以上減らすことを目指す。 ▪ 事実上の審査許可事項を正し、2019年年末までに中央政府レベルで定めるリスト、届出、計画、都市計画、登記、登録、年次検査、年報、監製、認定、認証、査定等管理措置の見直し・規範化に着手し、事実上の審査許可項目を法に依拠し廃止する。 ▪ 企業創立手続きの所要時間を短縮し、2019年年末までに5業務日以内に短縮し、条件の整っている地方については3業務日以内に短縮する。 ▪ 2019年8月末までに企業登記抹消オンライン取扱専用窓口を設置する。状況別に税務抹消手続きを取り扱う制度を推進し、社会保険、商務、税関等の抹消手続きを大幅に簡素化し、企業抹消手続きの所要時間を短縮する。 ▪ 工事建設プロジェクトの審査許可制度改革を全面的に展開し、審査許可所要時間・プロセスを短縮する。 ▪ 各種不合理な費用徴収を整理する。港湾、船会社、物流業のヤード、フォワーダー、船舶代理店等の不当な費用徴収、不合理な費用徴収行為を正し、2020年年末までにコンテナ一台に対して通常徴収する輸出入段階の費用を400米ドル以内に減らす。

<p>加强公正监管</p> <ul style="list-style-type: none"> 加强社会信用体系建设，大力推进信用监管，推行承诺制。2020 年底前建立全国统一的信用报告标准，推动信用报告结果实现异地互认。
<p>优化政府服务</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019 年底前在全国基本实现“一窗受理、并行办理”。 2020 年底前力争整合各类动产登记和权利担保登记系统。 2019 年 10 月底前改进优化来华工作外国人入境和居留管理制度办法，优化外国人来华相关审批、审查服务，压减办理时间。同时，向全社会开放出入境证件身份认证服务平台，为境内港澳居民、华侨持用出入境证件办理金融、教育、医疗等社会事务提供便利。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-08/12/content_5420694.htm

<p>公正化のための監督管理を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会信用システムの構築を強化し、信用監督管理の推進に力を入れ、承諾制を推進する。2020 年年末までに全国統一の信用報告基準を制定し、信用に関する報告結果を他地域でも相互に承認する制度を推進する。
<p>公共サービスを最適化する</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019 年年末までに「受理窓口一本化、並行処理」制度をほぼ実現させる。 2020 年年末までに各種動産登記と権利担保登記のシステムを統合することを目指す。 2019 年 10 月末までに中国で就労する外国人の入国・居留管理制度規則の改善・最適化を実施し、外国人の中国就労に係る審査許可、審査手続きを最適化し、手続き所要時間を短縮する。同時に出入国証書身元認証サービスプラットフォームを一般開放し、中国国内の香港・マカオ居住者、華僑が出入国証書を持って金融、教育、医療等社会サービスの手続きを行えるよう利便性を提供する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2019-08/12/content_5420694.htm

● [国家税务总局、财政部、海关总署关于在综合保税区推广增值税一般纳税人资格试点的公告](#)

【发布单位】国家税务总局、财政部、海关总署
【发布文号】国家税务总局公告 2019 年第 29 号
【发布日期】2019-08-08
【实施日期】2019-08-08
【内容提要】根据该公告：

- 符合规定条件的综合保税区，按规定将试点实施方案备案后，可以开展一般纳税人资格试点。
- 综合保税区完成备案后，区内符合增值税一般纳税人登记管理有关规定的企业，可自愿向综合保税区所在地主管税务机关、海关申请成为试点企业，并按规定向主管税务机关办理增值税一般纳税人资格登记。
- 试点企业自增值税一般纳税人资格生效之日起，适用规定的税收政策。包括进口自用设备免征进口税收、适用保税政策的购买货物的范围、需缴纳增值税和消费税的销售货物的范围等、适用出口退税政策的销售货物的范围等。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5135326/content.html>

● [総合保税区内において増値税一般納税者資格制度を試行することに関する国家税務総局、財政部、税関総署による公告](#)

【発布機関】国家税務総局、財政部、税関総署
【発布番号】国家税務総局公告 2019 年第 29 号
【発布日】2019-08-08
【実施日】2019-08-08
【概要】本公告によると、以下の通りである。

- 所定の条件に適合する総合保税区分は、規定に従い試行実施案の届出を行った後、一般納税者資格制度を試行することができる。
- 総合保税区分が届出を完成後、増値税一般納税者登記管理に関する規定に適合する区内の企業は、総合保税区分所在地の所轄税務機関、税関に試行対象企業になるための申請を任意により行うことができ、規定に従い所轄税務機関に増値税一般納税者資格登録手続きを行う。
- 試行対象企業は増値税一般納税者資格の発効日から、所定の税收政策が適用される。自社用設備の輸入に対する輸入税徴収の免除、保税政策の適用される購入貨物の範囲、増値税及び消費税を納付する必要のある販売貨物の範囲等、輸出税還付・免除政策が適用される販売貨物の範囲等が含まれる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5135326/content.html>

● [海关总署关于开展 2019 年法定检验商品以外进出口商品抽查检验工作的公告](#)

【发布单位】海关总署
 【发布文号】海关总署公告 2019 年第 132 号
 【发布日期】2019-08-12
 【内容提要】海关总署决定自该公告发布之日起对法定检验商品以外的部分进出口商品实施抽查检验，抽查商品的范围包括：

进口商品
文具用品、太阳伞、婴童纺织用品、童装、太阳镜、保健枕、保健垫。
出口商品
节日灯串、电动剃须刀、电热水龙头、吹风机、器具开关、电烤锅（电烤炉、空气炸锅等）、LED 照明光源、仿真饰品、儿童滑板车、电动童车、毛绒玩具、儿童自行车。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/2480148/2562915/index.html>

● [上海市新一轮服务业扩大开放若干措施](#)

【发布单位】上海市人民政府
 【发布日期】2019-08-07
 【实施日期】2019-08-07
 【内容提要】上海市政府提出 40 项具体开放措施，主要包括 7 个板块的内容：

- 放宽服务业外资市场准入限制（8 项；部分内容见下表）。
- 扩大跨境服务贸易领域开放（6 项）。
- 提升贸易便利化水平（5 项）。
- 提升对全球创新资源的集聚能力（5 项）。
- 强化现代航运服务业对外辐射能力（5 项）。
- 推进更高水平的金融服务业对外开放（5 项）。
- 完善服务业国际化交流合作机制（6 项）。

放宽服务业外资市场准入限制
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 放宽外商在沪设立投资性公司的申请条件，申请前一年外国投资者资产总额降为不低于 2 亿美元，取消对外国投资者在中国境内已设立外商投资企业的数量要求。 ▪ 探索允许在沪设立外商独资演出经纪机构，并在全国范围内提供服务。

● [2019 年法定検査対象商品以外の輸出入商品抽出検査作業展開に関する税関総署による公告](#)

【発布機関】税関総署
 【発布番号】税関総署公告 2019 年第 132 号
 【発布日】2019-08-12
 【概要】税関総署は、本公告の公布日から法定検査商品以外の一部の輸出入商品に対して抽出検査を実施し、抽出検査を実施する商品には以下のものが含まれる。

輸入商品
文具用品、日傘、ベビー・子ども用テキスタイル製品、子ども服、サングラス、健康枕、健康マット。
輸出商品
イベント用ストリングライト、電気シェーバー、瞬間式電気温水蛇口、ドライヤー、機器用スイッチ、電気グリル鍋（電気オープン、エアフライヤー等）、LED 照明光源、イミテーション装飾品、子ども用キックスクーター、子ども用電動乗用玩具、ぬいぐるみ、子ども用自転車。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/2480148/2562915/index.html>

● [上海市におけるサービス業の対外開放拡大のための新たな措置](#)

【発布機関】上海市人民政府
 【発布日】2019-08-07
 【実施日】2019-08-07
 【概要】上海市政府は 40 項目の具体的な開放措置を打ち出した。主に以下の 7 項目の内容が含まれる。

- サービス業の対外投資に対する市場参入制限を緩和する（8 項目。一部内容は下表を参照のこと）。
- クロスボーダーサービス貿易分野の対外開放を拡大する（6 項目）。
- 貿易の利便性を向上させる（5 項目）。
- グローバルイノベーション資源の集約能力を向上させる（5 項目）。
- 現代海運サービス業の輻射能力を強化する（5 項目）。
- より高い水準での金融サービス業の対外開放を推進する（5 項目）。
- サービス業の国際化交流提携メカニズムを整備する（6 項目）。

サービス業の対外投資に対する市場参入規制を緩和する
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 外国投資者が上海で投資性会社の設立を申請するための条件を緩和し、申請前 1 年間の外国投資者の資産総額を 2 億米ドルを下回らないと引下げ、外国投資者が中国国内において設立済みである外商投資企業の数に関する要件を撤廃する。 ▪ 上海において外商独資形態の公演マネジメント機構を設立し、全国範囲でサービスを提供することを認めることについて検討する。

- 探索在自贸试验区保税区等部分区域内允许外商投资音像制品制作业务（限中外合作，中方掌握经营主导权和内容终审权）。
- 对跨国公司地区总部中的连锁企业试点实施全市“一照多址”。
- 保障外商投资企业依法享有国民待遇，各相关部门按照与内资一致的条件和程序，审核外商投资企业的许可证及相关资质申请。

【法令全文】请点击以下网址查看：
上海市新一轮服务业扩大开放若干措施

<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw61405.html>
官方解读
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw41893/nw42228/u21aw1397298.html>

- 自由貿易試驗區保稅區等一部の区域内において外国投資者が音響映像製品の制作業務(中外合作のみに限定する。中方が経営主導権、内容の最終審査権を有する)に投資することを認めることについて検討する。
- 多国籍会社の地域本部におけるチェーン経営企業に対して市全体「一免許・多住所」制度を試行する。
- 外商投資企業に内国民待遇が法に依拠し適用されることを保障し、各関係部門は中国国内資本と同一の条件、手順に従い外商投資企業の許可証及びかかる資格申請を審査する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
上海市におけるサービス業の対外開放拡大のための新たな措置

<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw61405.html>
公式解説
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw41893/nw42228/u21aw1397298.html>

● 上海市人民政府关于本市促进跨国公司地区总部发展的若干意见

- 【发布单位】上海市人民政府
【发布文号】沪府规〔2019〕30号
【发布日期】2019-08-13
【实施日期】2019-09-01 至 2024-08-31
【内容提要】该意见包括 6 方面，30 条政策措施。
主要包括：
- 调整总部和总部型机构认定标准（3 条；见下表）；
 - 提高跨国公司的投资便利度（2 条）、资金使用自由度和便利度（13 条）、贸易和物流便利化（6 条）、研发便利化（3 条）；
 - 加大对总部功能的配套保障（3 条）。

调整总部和总部型机构认定标准
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 取消跨国公司地区总部和总部型机构须为外商独资企业的限制。 ▪ 将跨国公司地区总部母公司总资产要求放宽至 2 亿美元，将跨国公司总部型机构母公司总资产要求放宽至 1 亿美元。 ▪ 取消跨国公司地区总部母公司实缴注册资本和地区总部被授权管理机构数量的限制。取消跨国公司总部型机构母公司在华投资企业数量限制。

【法令全文】请点击以下网址查看：
沪府规〔2019〕30号
<http://www.shanghai.gov.cn/...>
政策问答
<http://www.shanghai.gov.cn/...>

● 上海市において多国籍会社の地域本部の発展を促進することに関する上海市人民政府による若干意见

- 【発布機関】上海市人民政府
【発布番号】滬府規〔2019〕30号
【発布日】2019-08-13
【実施日】2019-09-01 から 2024-08-31 まで
【概要】本意見には 6 つの方面、30 項目の政策措置が含まれる。主に以下の内容が含まれる。
- 本部及び本部型機構の認定基準を調整する（3 項目。下表を参照のこと）。
 - 多国籍会社の投資利便性（2 項目）、資金使用の自由度と利便性（13 項目）、貿易及び物流の利便性（6 項目）、研究開発の利便性（3 項目）を向上させる。
 - 本部機能に関連する保障を強化する（3 項目）。

本部及び本部型機構の認定基準を調整する
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 多国籍会社の地域本部及び本部型機構は外商独資企業でなければならないとする制限を撤廃する。 ▪ 多国籍会社地域本部の親会社の総資産要件を 2 億米ドルへと緩和し、多国籍会社の本部型機構の親会社の総資産に関する要件を 1 億米ドルへと緩和する。 ▪ 多国籍会社の地域本部による登録資本の払込み及び地域本部の被授權管理機構の数に関する制限を撤廃する。多国籍会社の本部型親会社の中国における投資先企業の数に関する制限を撤廃する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
滬府規〔2019〕30号
<http://www.shanghai.gov.cn/...>
政策に関する質疑応答
<http://www.shanghai.gov.cn/...>

● 上海市鼓励跨国公司设立地区总部的规定(修订)

【发布单位】上海市人民政府
【发布文号】沪府规〔2019〕31号
【发布日期】2019-08-13
【实施日期】2019-09-01 至 2024-08-31
【内容提要】此次修订主要在于：对地区总部的认定条件及操作细则进行调整，同时，根据新出台的《外商投资法》，对部分表述进行了更新。
【法令全文】请点击以下网址查看：
沪府规〔2019〕31号
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw61407.html>
政策问答
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw41893/nw42229/u21aw1397300.html>

● 江苏省就业和失业登记管理办法

【发布单位】江苏省人力资源社会保障厅
【发布文号】苏人社规〔2019〕2号
【发布日期】2019-07-25
【实施日期】2020-01-01
【内容提要】根据该办法：
▪ 江苏省行政区域内的企业招用劳动者和与劳动者终止或者解除劳动关系，进行就业登记，适用该办法。
▪ 就业和失业登记采取现场办理或网上办理两种方式。
▪ 用人单位招用劳动者，应当与劳动者签订劳动合同，并于劳动合同签订之日起 30 日内办理用工登记。
▪ 用人单位发生合并、分立，或因名称、法定代表人（主要责任人）、投资人、经营地址等劳动用工主体登记注册信息发生变化的，应当在发生变化之日起 30 日内办理劳动用工主体变更登记。
▪ 用人单位与劳动者终止或者解除劳动关系的，应当于终止或者解除劳动关系之日起 15 日内办理退工登记。
【法令全文】请点击以下网址查看：
http://jshrss.jiangsu.gov.cn/art/2019/7/25/art_57242_5440.html

● 上海市において多国籍会社による地域本部設立を奨励することに関する規定(改正)

【発布機関】上海市人民政府
【発布番号】滬府規〔2019〕31号
【発布日】2019-08-13
【実施日】2019-09-01 から 2024-08-31 まで
【概要】今般の主な改正内容：地域本部の認定条件及び取扱の細則を調整し、同時に新たに公布された「外商投資法」に基づき、一部の文言を改めた。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
滬府規〔2019〕31号
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw61407.html>
政策に関する質疑応答
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw41893/nw42229/u21aw1397300.html>

● 江蘇省就業及び失業登録管理弁法

【発布機関】江蘇省人的資源社会保障厅
【発布番号】蘇人社規〔2019〕2号
【発布日】2019-07-25
【実施日】2020-01-01
【概要】本弁法によると、以下の通りである。
▪ 江蘇省行政区域内的企業が労働者を雇用し、又は労働者との労働関係を終了し若しくは解除し就業登録を行う際に本弁法を適用する。
▪ 就業及び失業登録は窓口での手続き又はオンライン手続きの 2 通りの方式を採用する。
▪ 雇用者が労働者を雇用するにあたっては、労働者と労働契約を締結し、且つ労働契約の締結日から 30 日以内に雇用の登録手続きをしなければならない。
▪ 雇用者において合併、分割、又は名称、法定代表人（主要責任者）、投資者、経営住所等労働雇用主体登記登録情報に変更が生じた場合、変更の生じた日から 30 日以内に労働雇用主体登記変更手続きをしなければならない。
▪ 雇用者が労働者と労働関係を終了し若しくは解除する際には、労働関係の終了若しくは解除日から 15 日以内に退職の登録手続きをしなければならない。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://jshrss.jiangsu.gov.cn/art/2019/7/25/art_57242_5440.html

- 广东省人民政府关于在市场监管领域全面推行部门联合“双随机、一公开”监管的实施意见

【发布单位】广东省人民政府

【发布文号】粤府函〔2019〕235号

【发布日期】2019-08-14

【内容提要】该意见提出，到2020年底，实现市场监管领域相关部门“双随机、一公开”（检查对象随机、检查人员随机、检查结果公开）监管全覆盖。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gd.gov.cn/zwgk/wjk/qbwj/yfh/content/post_2582302.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 中日社会保障协定
- 反垄断法相关（禁止垄断协议、滥用市场支配地位等）的暂行规定

- 市場監督管理分野において、部門連携で「二重の無作為抽出検査、全過程公開」による監督管理を全面的に推進することに関する広東省人民政府による実施意見

【発布機関】広東省人民政府

【発布番号】粤府函〔2019〕235号

【発布日】2019-08-14

【概要】本意見では2020年年末までに市場監督管理分野の関係部門が「二重の無作為抽出検査、全過程公開」（検査対象の無作為な抽出検査、無作為な法執行検査員派遣、抽出検査状況・取締結果の迅速な一般公開）による監督管理が全体に行き渡るようにすることについて提言している。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

http://www.gd.gov.cn/zwgk/wjk/qbwj/yfh/content/post_2582302.html

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内するURLは政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 日中社会保障協定
- 独占禁止法関連（独占協定、市場支配的地位の濫用禁止など）の暫定規定